琉球大学学術リポジトリ

復帰準備2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 沖縄の諸制度, 沖縄復帰準備委員会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43399

一般情報

安全保障課回覧

	1	2	3	4
総務班				
社会協定班				
防衛援助班				
調査連絡班				
庶務班				

要保存

殿情報

目次

昭和45年3月25日

1. 新聞発表（24日）
   ◎ 沖縄復帰準備委員会
2. 24日の夕刊から
   ○ 44年度農業白書
3. 一面トップ記事（24日夕刊）
4. 愛知大臣記者会見（24日）
5. 海底軍事利用禁止問題に関する軍縮委での安倍代表発言（24日）
6. ・国連局ブリーフ（25日）
   ○ 愛知大臣・シーボーグ米原子力委員長会談
7. 25日の朝刊から
   ○ 日米原子力会議
   ○ 日銀、世銀へ1億ドル貸付け
8. 一面トップ記事（25日朝刊）

情報文化局報道課

1. 新聞発表（24日）

○ 沖縄復帰準備委員会（那覇で）

準備委員会は本日次のとおり発表した。

(一) 日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の交換公文により去る3月3日那覇市に設置された準備委員会は、3月24日同委員会庁舎でアメリカ合衆国政府代表ジェームス・B・ランパート琉球列島高等弁務官、日本国政府代表高瀬侍郎大使及び顧問たる屋良朝苗琉球政府行政主席出席のもとに発足式を行ない、引続き第1回会議を行なつた。

(二) 発足式で、合衆国政府ランパート代表及び日本国政府高瀬代表は各自のステートメントを発表した後、マイヤー駐日米大使及び愛知外務大臣より寄せられた祝賀メッセージをそれぞれ披露した。同じく屋良行政主席もステートメントを発表した。さらに、日米各国政府代表及び顧問は、それぞれのスタッフの紹介を行なつた。

(三) 準備委員会は、第1回会議において委員会の運営に関する手続事項につき検討した。委員会が第1回会議で合意した事項の概要

は次のとおりである。

(1) 委員会は、原則として毎月1回第1水曜日に定例会議を開催するほか、必要に応じ臨時会議を開催する。

(2) 委員会の会議は、那覇市天妃町1の2に所在する準備委員会庁舎の会議室で開催する。

(3) 委員会の公用語は、日英両国語とする。

(4) 委員会の会議は、非公開とする。

(5) 代表代理及び顧問代理は、毎週2回以上会議を開催する。

(6) 委員会の活動を補佐させるため、必要に応じ、各代表及び顧問の補助要員またはそれぞれの政府職員の中から指名されたものをもつて、小委員会を設置する。

(7) 会議の準備、記録の作成、保管、共通経費の処理等の事務を処理させるため、合同事務局を設置する。

(8) 委員会は、次の事項につき代表代理及び顧問代理をして早急に検討を行なわせることとした。

(イ) 委員会の今後の検討事項

(ロ) 小委員会の種類、数及び名称

(ハ) 共通費用の見積り及び分担方法

(9) 次回の委員会の開催日は、追つて発表する。

2. 24日の夕刊から

○ 44年度農業白書

政府は24日の閣議で、倉石農相が報告した44年度版「農業の動向に関する年次報告」(農業白書)を了承した。

白書は主として43年度の国内農業経済の動きを中心に分析しており、43年度の農業経済の特徴としては(1)農産物の生産者価格の上昇率が急激に鈍つたため、従来、年率10%以上伸びてきた農業総産出額の伸びは5.3%にとどまつた(2)農家経済は農業以外の所得への依存を強め、特に専業農家で所得の伸びが目立つて低下した(3)農業労働力の老齢化傾向がさらに進んだ——などの点をあげ、昨年の農業白書が指摘した農業経済の〝明るさ〟とは違つた姿を浮き彫りにしている。

さらに白書は生産者米価が据え置きとなつた44年度には、こうした状態が引き続がれ、農業の総産出額は低い伸びにとどまり、農産物生産者価格もかなり上昇するものの、従来

アト 焼

安全保障課回覧

課長	総務班	1	2	3	4
首席	地位協定班				
	防衛援助				
	協定班				
	調査連絡班				
	庶務班				

要保存

一般情報

昭和45年5月7日

1. 記事資料（6日）
   ○ 日独定期協議
2. 参考資料
   ◎ 準備委員会発表（6日、那覇にて）
3. 6日の夕刊から
   ○ 佐藤、ネ・ウィン会談
4. 一面トップ記事（6日夕刊）
5. アジア局ブリーフ（6日）
   ○ 愛知、シン・バール会談
6. 人事（7日付）
7. 7日の朝刊から
   ○ カンボジア情勢で官房長官語る
8. 一面トップ記事（7日朝刊）

情報文化局報道課

1。記事資料（6日）

○日独定期協議

5月14日午前11時15分より、外務省で、アイチ外相とシエール独連邦共和国外相との間に、第5回日独定期協議が開かれる予定である。大臣レベルの協議は14日の午前及び午後の2回であり、15日午前には日独両政府間の事務レベル協議が行なわれる。

2。参考資料

◎準備委員会発表（6日、ナハにて）

（一） 準備委員会は、5月6日、ナハの同委員会庁しやにおいて、日本国政府代表タカセ・ジロウ大使、アメリカ合衆国政府代表ジエームス・B・ランパート高等弁務官および顧問たるヤラ・チョウビヨウ、リュウキュウ政府行政主席出席の下に、第2回会議を行なつた。

（二） 委員会は、産業経済小委員会、施政権移転現地準備小委員会、地位協定オキナワ適用現地準備小委員会及び総務小委員会を設置することを決定した。委員会は、事態の進展により必要に応じ臨時の小委員会を設置することに合意した。

（三） 両代表ならびに顧問は、それぞれの代理に対し、1970年4月21日東京における第19回日米協議委員

会で採択された原則と指針に従つて上記の小委員会を通じ復帰準備実施のための具体的計画を作成するよう指示した。さらに、三代理は、委員会の所しように属するその他の問題にも取組み、これらの計画および問題に関する経過報告を6月3日に予定される次回代表会議に提出するよう指示を受けた。

（四）　両代表ならびに顧問はまた、代理に対し、原則と指針に従つて、復帰に関連する情報のそれぞれの政府に対する提供、日本政府の公式調査団による情報収集活動の調整およびオキナワ在住の非リュウキュウ人による日本政府関係当局との相談のための手続を作成することを指示した。

（五）　委員会は、合同事務局の組織および所しよう事務を含め経費および運営手続について合意に達した。

3．6日のゆう刊から

○サトウ、ネ・ウイン会談

万ぱくを機に来日中のビルマのネ・ウイン革命委員会議長は6日午前、首相官ていにサトウ首相をたずね、経済問題、インドシナ情勢などについて約1時間にわたり意見を交換した。席上、サトウ首相はビルマの経済開発問題について「日本はビルマの経済開発に協力する用意がある。特

安全保障課回覧

	1	2	3	4
総務班				
地位協定班				
防衛機関協定班				
調査連絡班				
庶務班				

情報

第117号　一日　要保存

昭和45年5月26日

1. 第5回東南アジア開発閣僚会議共同声明（25日）
2. 25日の夕刊から
   ○ 官房長官、沖縄毒ガス問題で語る
3. 一面トップ記事（25日夕刊）
4. 人　　事（26日付）
5. 情文局長記者会見（26日）
   ○ 閣議後大臣に代わり会見
   ○ 沖縄返還協定づくりに関する一部紙の報道の否定
6. 記　事　資　料（26日）
   ○ 象牙海岸との貿易取決めの署名
   ○ 第16回中国問題情報担当官会議
7. 一面トップ記事（26日朝刊）

情報文化局報道課

撤退の米の方針がかわらないことを確認すべきだという話が出た。

本件については昨日東ゴウ・アメリカ局長がスナイダー米公使に米の方針について確認しており、米の方針は変らない旨の公電もワシントンから入つているので、本件の取扱方については外務省内で検討することとなろう。

○オキナワ返かん協定づくりに関する一部紙の報道の否定

(1) 26日付のある新聞によれば在ナハ・オキナワ復帰準備委員会日本政府代表事務所が、オキナワ返かん協定づくりのために22の交渉項目をまとめ、政府に方針固めを求めた旨報じているが、現地に問合わせたところ、これは全く事実無根であり、このような紙を作つたこともなく、また口頭でも個人的にもブリーフしたこともない。

(2) 御承知の通り、準備委員会は「オキナワの施政権返かん前に解決すべき問題の所在を明らかにし、それらの問題に関しオキナワ現地において処理すべきものの解決策を策定する」任務のみを与えられており、返かん協定自体は東京において外交チャネルを通じて行なわれるものである。

安全保障課回覧

課長	総務班	1	2	3	4
首席	地位協定班				
	防衛協定班				
	調査連絡班				
	庶務班	目		次	

要保存

第154号

一般情報

昭和45年7月8日

1. 人　　事（7日付）
2. 沖縄返還協定交渉の段取りについて
3. 一面トップ記事（7日夕刊）
4. 愛知大臣記者会見（7日）
5. アメリカ局ブリーフ（7日）
   ○ 愛知・屋良会談
6. 8日の朝刊から
   ○ 佐藤・ホリオーク会談
7. 一面トップ記事（8日朝刊）

情報文化局報道課

1。人事（7日付）

警視総監

　　警察庁警務局長　　ホンダ・ヒロミチ

（経企庁辞令）

総合計画局長

　　国民生活局長　ヤノ・トモオ

国民生活局長

　　総合開発局長　ミヤザキ・ジン

総合開発局長

　　運輸省港湾局技術参事官　オカベ・タモツ

2。オキナワ返かん協定交渉の後どりについて

オキナワ返かん協定をめぐる日米間の協議は、先月はじめのアイチ外相とマイヤー駐日米大使との会談を起点に事務当局間の話合いが進められているが、大まかな問題点のあらい出しを続けており、9月ごろからこれら問題点について日米間の調整にはいる見通しとなつた。復帰に伴つて処理せねばならない問題はきわめて複雑多岐にわたつている。

これらの問題は（1）協定およびこれに付属する取決めの対象となりうるもの（2）日米安保条約に基づく地位協定適用に関する問題（3）復帰準備および復帰後の国内処理に関連する問題……に大別することが出来、復帰準備

の過程や復帰後の"国内的処理"でかたづけられるものは協定交渉からふるい落していくことも考えられている。

（一）　協定および関連取決めの対象となりうるもの

（1）　返かん地域

（2）　返かん期日＝72年のいつにするか。

（3）　国際条約協定との関連問題＝たとえば本土と異る関税制度をとつているオキナワに関税貿易一般協定（ガット）を適用する場合の問題如何、また、わが国は他国の航空会社に国内線の就航を認めていないので、現在ノースウエストなどが持つているナハ―本土線の復帰後の扱い、航空協定との関係をどうするかなど。

（4）　法制切替えに関する問題＝米施政の間に行なわれた裁判、判決などの扱いをはじめ、米国の布令、布告の効果をどこまで認めるか、など。

（5）　請求権＝米施政の間の住民のうけた人的物的損害に対する請求権

（6）　経済的側面に関する問題＝米民政府資産の引継ぎ、通貨の切替え、旧国けん有財産の引渡し、リューキュウ政府財産および債務の扱いなど。

（7）　行政上の問題＝米民政府、リューキュウ政府公文書の扱いなど。

（8）　外資問題＝米系など外国資本企業、オキナワ在住

の外人の経済活動などの権益の扱い。また外資のうち復帰決定以前からのものと、それ以降のいわゆる"かけ込み外資"の区別をどうするか。

（二） 地位協定適用に伴う問題

（1） 米軍への施設・区域（基地）の提供（2）労務の提供（3）その他運輸、通信、電気、水などサービスの提供に伴う問題。

（三） 復帰準備および復帰後の国内の処理に関するもの

＝（一）（二）項以外のものがこれに含まれ、たとえば米布令、布告の改廃・整理、米民政府の権限委譲、自衛隊の配備計画などがある。この項目にはいる問題は大部分、いずれは日本政府の"国内的処理"にゆだねられるが、その進め方、とくに復帰以前から着手する場合は米側との協議が必要である。

このような分類は大まかな"区画整理"で、この区分に従って最終的に協定ができ上がるわけではない。たとえば、外資問題については、その権益保護を協定に明記し米側への義務を負うようなことは避け、国内法で暫定措置を認めることを米側に約束することですませたい考えもある。

返かんの時期は、米側が72年7月1日以降（73会計年度）はオキナワへの民生関係予算の支出を全く考えておらず、一方、日本側は新年度の始る72年4月1日の方が